

2019(令和1)年度退職予定の皆様へ

新たな出発に向けて

✿ 保存版 ✿

第二の人生をより豊かに歩むために
ご退職後の生活設計にお役立てください

一般財団法人
長野県退職教職員互助組合



ご退職を迎えられる先生方へ

2019年度末にご退職を迎えられる先生方、日々子どもたちのためにご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。

校務多忙な毎日を送られている中でご自分の「退職」についてゆっくりと考えている時間などとれないのが実情ではないでしょうか。一方で、退職に向けて時間は確実に過ぎ、必要な手続きを進めなければならない時期は日一日と近づいてきます。

退教互では、そのような忙しい先生方のために、今年度から夏休み中に「退職準備説明会」を公立学校共済組合や教職員互助組合と一緒に県下6会場で開催するとともに、退職準備に役立つマニュアルや具体的な資料を一冊にまとめた新しいパンフレット（保存版）を作成し配布します。このパンフレットでは、退職後に「退教互」からどんな給付が受けられるのか、「退職組合員資格」を取得するにはどのように手続きをすればよいのか、また退職に向けてどんな準備をしておけばよいのかなどについて分かりやすく説明してありますので、ぜひご活用ください。

退教互は加入されている皆さんを退職時までしっかりサポートするとともに、「退職組合員」になられた後も、確実に給付が受けられるよう支援をさせていただきますのでどうぞご安心ください。

また退教互とは別に、退職される先生方のお手伝い役として「財務相談役」と呼ばれる担当者が、先生方にお声掛けをした上でお訪ねし、退職に向けた諸準備の仕方、さらには気にかかる「退職金管理」や「年金」などについても説明させていただくこともあるかと思えます。その際にはよろしくお願ひします。

今後、ますます多忙な日々が続きますが、どうぞご自愛され、引き続き子供たちの笑顔のためにご活躍ください。



2019年8月吉日

一般財団法人 長野県退職教職員互助組合
理事長 松本 道明



【 目 次 】

1	退職後の生活と退教互の役割	2
2	長野県退職教職員互助組合（退教互）について	3
3	退教互の事業概要	4
4	療養給付について	6
5	退職組合員資格取得の手続きと組合員証の発行まで	8
6	退職組合員資格取得パターン	9
7	退職に係わる事務日程	10
8	「退職組合員資格取得支援ナビ」入力の手引き	11
9	療養費給付申請書の作成方法	14
10	届出事項に変更があった場合の手続きについて	19

〔資料のページ〕

①	高額療養費制度とは？	20
②	退職後の健康保険はどうなるの？	21
③	退職金はどのくらいもらえるの？	22
④	退職金を受け取るための手続きについて	24
⑤	財務相談役の訪問について	25
⑥	退職金等の管理について	26
⑦	年金はいつから、いくらもらえるの？	27
⑧	退職後の生活に必要な関係諸団体連絡先	28

本資料は、昨年度までの公立学校共済組合の「退職予定者説明会」や市町村役場、年金相談センター、長野県教育委員会等からの情報をもとに、必要な事柄について選択して作成しています。参考資料としてご利用いただければ幸いです。**なお、詳細はそれぞれの機関・窓口**に直接お問い合わせください。

退職後の生活と退教互の役割

ご退職の年をお迎えになり、「いよいよ退職なんだなあ」という寂しい思いと、退職後の生活への不安な気持ちとが交錯し始めておられるのではないのでしょうか。無事に退職の日を迎えられることを願っております。

しかし、退職されても再任用や再就職で続けて働かれる方が多いのではないのでしょうか。健康には十分留意され、仕事を続けていただきたいと思います。

☆大きくかわる退職後の医療制度

■退職後の医療制度

退職後、再就職する・しないにかかわらず、私たちは何らかの公的医療保険（共済組合の任意継続・国民健康保険・協会けんぽ・家族の被扶養者など）に加入しなければなりません。現行の医療制度の窓口負担割合は右表のとおり、69歳まではどの保険に加入しても自己負担は3割です。

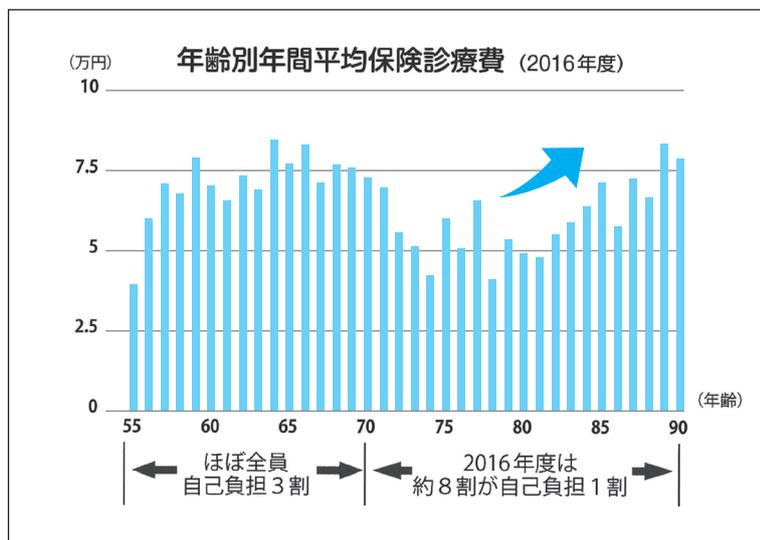
年齢	69歳まで	70～74歳	75歳以上
窓口負担の割合	3割負担	1～2割負担	1割負担
		現役並所得者 3割負担	

現職中は、医療機関、薬局で窓口負担がどれだけ高額になっても、共済組合の附加給付と互助組合の療養費給付によって、1カ月の自己負担額がそれぞれ4,000円を超えることはありませんでした。

しかし、退職後は共済組合の附加給付と互助組合からの給付がなくなり、健康保険による負担軽減（高額療養費制度）以外は、窓口負担全額が自己負担となります。

■年齢とともに増える医療費

下のグラフは国民1人あたりの年間医療費を表しています。年齢とともに医療費が増加していくことがわかります。



医療費負担のモデル図

現職中	退教互に	
	加入	未加入
共済組合 7割	公的医療 保険 7割	公的医療 保険 7割
共済組合の 附加給付	退教互 の 給付	自己負担 3割
互助組合の 給付		
自己負担	自己負担	

窓口負担分

■退職後の生活を支える退教互 ※上図参照

退職後、年齢とともに増えていく医療費を補助するのが退教互の療養給付です。例えば下記に該当する場合も資格取得日以降の分から療養給付を受けることができます。

- 再任用や任意継続期間中
- 教職員ではない配偶者の方
- 現職中の配偶者の方

■退職後の掛金は不要

退職時に掛金不足額・年齢加算額（早期退職の場合）*P8を納入後は、掛金は不要です。

☆退教互は退職後の「療養給付」(医療費の補助)を行う団体です

長野県退職教職員互助組合は昭和41年4月に発足し、平成26年4月1日からは一般財団法人として再出発いたしました。「退職後安心して暮らすために、医療費等の問題に対処するのは現職中から」との組合員の熱い願いに支えられ、多くの現職教職員が加入する自立した互助団体として今日に至っております。また、平成27年9月からは高校の皆さんの加入も始まり、組合員数は平成31年4月1日現在、現職組合員が1万1,372名、退職組合員が1万1,514世帯です。

退教互の中核的事業は、退職後の医療費の補助＝療養給付です。昨年度の療養給付実績は以下の通りです。

給付対象者数	給付者数(給付率)	給付総額	1世帯あたりの給付額
17,355人	8,991人(51.8%)	300,626,272円	27,250円

☆退教互の給付実績(平成30年度)

■共済事業

① 給付対象者数

退職組合員本人 7,815人 配偶者他 9,540人 計 17,355人

② 療養給付

ア 給付者数・件数・給付額(平成30年4月～平成31年3月送金分)

	給付対象者数	給付者数(給付率)	給付件数	給付額
退職組合員	7,815人	4,458人(57.0%)	37,400件	159,366,619円
配偶者	9,429人	4,469人(47.4%)	36,503件	136,309,361円
他	111人	64人(57.7%)	646件	4,950,292円
合計	17,355人	8,991人(51.8%)	74,549件	300,626,272円

イ 平均給付額(年額)

	給付対象者1名あたり
退職組合員	20,392円
配偶者	14,456円
世帯あたり	27,250円

ウ その他

- ・30年度の1世帯あたりの最高給付額ケース 875,114円(年間)

退教互の事業概要

1 共済事業 ※事業内容は2019年4月時点のものです。

		内 容	備考		
療 養 給 付	給付対象者	ア 退職組合員（本人） イ 退職組合員の配偶者 退職組合員（本人）が亡くなられても、配偶者の資格は継続します。ただし、次の場合は事実発生日をもって給付対象者としての資格を失います。 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者が再婚したとき ・配偶者が退職組合員の一親等以外の者との養子縁組により、新たな生活基盤を得るなどしたとき ・離婚したとき ウ 現職中に45歳以上で亡くなられた組合員の配偶者（給付対象者として資格を取得した場合） ただし、次の場合は事実発生日をもって給付対象者としての資格を失います。 <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象者になっている配偶者が再婚したとき 工 被扶養者 退職組合員の子のうち障害者で、理事会において認定を受けた方	申請 給付		
	給付額	保険診療による自己負担分の1ヵ月の合計から2,000円を控除した額の6割。 (規程に定められた限度額まで)			
	給付期間	給付資格取得日から退職組合員（本人）・配偶者生存中			
弔 慰 給 付	給付対象者	ア 退職組合員（本人） イ 退職組合員の配偶者	申請 給付		
	給付額			<本人> <配偶者>	
		ア 退職後1年未満で亡くなられた場合		30万円	15万円
		イ 退職後1年以上3年未満で亡くなられた場合		20万円	10万円
		ウ 退職後3年以上5年未満で亡くなられた場合		10万円	5万円
工 退職後5年以上で亡くなられた場合	3万円	2万円			



		内 容	備考
単身者給付	給付対象者	ア 退職時に配偶者がいない組合員が、退職組合員（本人）資格を取得したとき イ 現職組合員（45 歳以上）が亡くなられ、その配偶者が給付対象者として資格を取得したとき ウ 夫婦で退教互に加入の組合員で、退職時に退職組合員（本人）資格をそれぞれ取得したとき	申請給付
	給付額	45 万円	
退組合給付	給付対象のケース	〔本年度退職者及び現職組合員の場合〕 ア 退職組合員資格を取得せず脱退したとき イ 45歳未満で退職したとき ウ 死亡したとき（45歳以上の死亡で、配偶者が給付対象者となることを希望した場合を除く） ※貸付未償還額がある場合は、直ちに償還していただきます。 〔退職組合員、配偶者の場合〕 ア 退職組合員資格を取得した後に退教互を脱退したとき イ 退職組合員が離婚したとき（給付対象の配偶者分として） ウ 退職組合員が亡くなられた後に、配偶者が給付対象者としての権利を辞退したとき エ 退職組合員が亡くなられた後に配偶者が再婚したとき オ 退職組合員が亡くなられた後に、配偶者が退職組合員の一親等以外の者との養子縁組により、新たな生活基盤を得るなどしたとき	申請給付
	給付額	〔本年度退職者及び現職組合員の場合〕 現職中に納入した掛金の合計額 〔退職組合員、配偶者の場合〕 弔慰給付相当額	
	その他	脱退後の再加入はできません。	

2 支部事業

郡市ごとに退教互の支部があり、総会・講演会・研修旅行・支部だよりの発行等を実施しています。退職組合員は、原則としてお住まいの支部に所属します。



3 退教互だよりの発行

退教互だよりは、年3回（7月・11月・3月）ご自宅へお送りします。一緒に退教互からの大切なお知らせを記載した「退教互だより第〇〇〇号の送付と連絡について」という通知をお送りしますので、必ずお読みください。

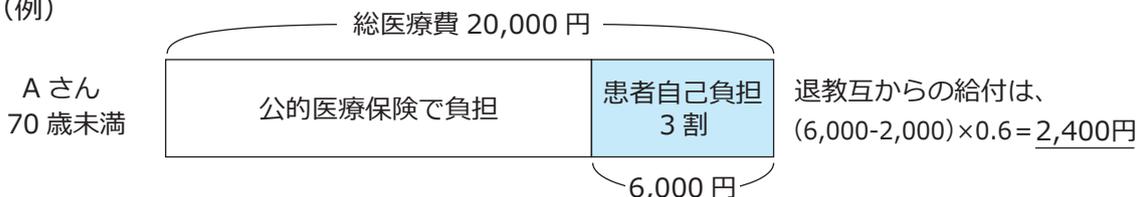
療養給付について

1 療養給付

療養給付の対象は、保険診療による自己負担額です。

給付額は、受診者ごと、入院・外来ごと、受診月ごとの合計額から、2,000円を控除した額の6割です。ただし、給付限度額があります。

(例)



2 給付限度額

(1) 70歳未満の方

月額	入院	45,000 円 (4 回目以降※)	25,000 円)
	外来	45,000 円 (4 回目以降※)	25,000 円)

過去 12 カ月以内に 3 回以上給付限度額に達した場合、4 回目以降の給付限度額は 25,000 円

(2) 70歳以上の方

月額	入院	25,000 円	外来	6,000 円
----	----	----------	----	---------

1 日生まれの方は 70 歳の誕生月から、2 日から 31 日生まれの方は誕生月の翌月から適用

3 給付額の計算方法

$$(1 \text{ カ月の自己負担額合計} \textcircled{1} - 2,000 \text{ 円}) \times 0.6 = \text{給付額} \textcircled{2}$$

↓
年齢別の給付限度額まで^③

- ① 受診者ごとに、ひと月に受診した自己負担額を合計〔入院と外来は別々に計算〕
- ② 給付額算出
- ③ 年齢による給付限度額を適用

【計算例】70歳未満 令和2年4月受診分の場合

〈医療機関〉	〈入院・外来区分〉	〈自己負担額〉	〈給付額〉
A 医院	外来	500 円	}{ (500 + 460 + 3,000) - 2,000 } \times 0.6 = \underline{1,176} \text{ 円}
B 薬局 (A 医院処方箋)	外来	460 円	
C 病院	外来	3,000 円	
C 病院	入院	90,000 円	(90,000 - 2,000) \times 0.6 = 52,800 ⇒ <u>45,000 円</u> 〔給付限度額〕

【給付額合計】 (外来) 1,176円 + (入院) 45,000円 = 46,176円

4 給付の対象にならない診療

退教互からの給付対象は医療保険適用分のみです。

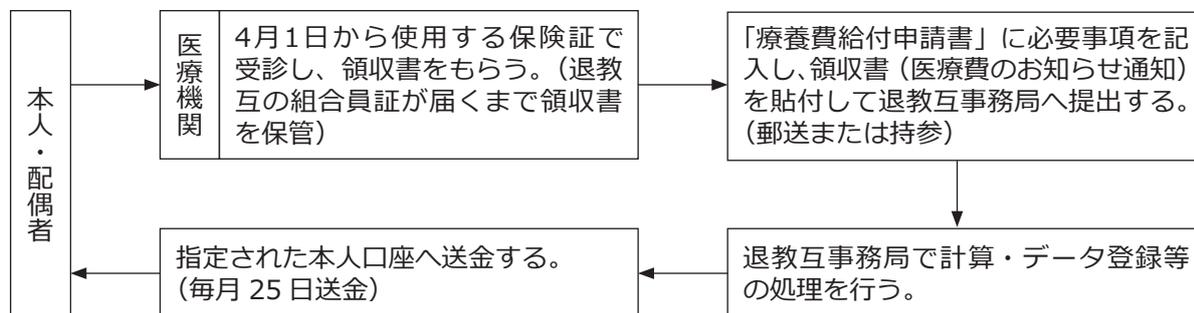
医療保険適用外の診療分と介護保険適用分は給付対象になりません。

- ・自費診療・健康診断・人間ドック・インフルエンザ等の予防接種
- ・文書料（診断書等）・保険のきかない鍼灸マッサージ・接骨院での保険外治療
- ・容器代・サポーター代・歯ブラシ代・補聴器
- ・入院に関する諸費用（入院時食事療養費・生活療養費、室料差額、寝具代、その他雑費）
- ・車代・検査食代・特殊材料費・院内売店の販売品
- ・売薬（医師の処方箋以外の薬）
- ・開業医の紹介状なしで200床以上の病院へかかった時の初診料
- ・介護保険（デイケア施設利用料等）

5 提出有効期限

受診月から3年間です。（毎月5日で締切りのため丸3年にならない場合がありますのでご注意ください）

6 療養給付の申請から受取りまでの流れ



※ 25日が休日の場合翌営業日に送金

- 毎月5日までに受付した申請分は、翌月25日送金となります。6日以降の受付は翌々月の25日送金になります。ただし、5日が休日（閉局日）の場合は翌開局日で締切り、翌月25日送金となります。
- 退教互は送金通知を発行していません。マイページや通帳で入金を確認してください。
- 療養給付申請書は必ず長野市の退教互事務局までご提出ください。

1 退職組合員資格取得の条件

- 退職時に45歳以上の現職組合員であること。
- 掛金総額（夫婦2人の場合100万円）を納入すること。

2 掛金不足額・年齢加算額、貸付未償還額（普通貸付・教育貸付をご利用の方）の確認及び納入

- (1) 掛金不足額や年齢加算額を納入することにより、退職組合員資格を取得します。
- (2) 定年退職の方は、掛金不足額のみを納入します。
- (3) 45歳から59歳で退職の方は、掛金不足額と年齢加算額を納入します。

※掛金不足額とは…掛金総額 100 万円に対し不足する額です。どなたにも掛金不足額は発生します。
(通常の定年退職の方の場合、1～2万円です)

※年齢加算額とは…定年退職者との公平性を担保するため、定年退職年齢60歳から退職者の退職時年度年齢を差し引いた年数に2万円を乗じた額です。
例) 退職時年度年齢 55 歳の方は、(60 歳 - 55 歳) × 2 万円 = 10 万円になります。

- (4) 貸付未償還額は、一括納入していただきます。
- (5) 納入方法 - 1月の2次入力で引落とし（振替）口座を入力します。
 - ▶三菱UFJ信託銀行を指定の場合
 - ① 退教互財務相談役を通して、納入手続きは完了します。
 - ② 退職手当支給（2020年4月15日）後、退職手当が入金になる口座（三菱UFJ信託銀行）から振込みになります。
 - ▶八十二銀行を指定の場合
 - ① 退職支援ナビ画面の「預金口座振替依頼書」をダウンロードして、銀行お届け印を押印し、3月2日（月）までに退教互事務局へ郵送してください。
 - ② 退職手当支給後、4月中に指定した口座から引落とし（振替）処理をしますので、口座の残高確認をお願いします。

3 退教互からの給付金受取口座の指定 - 9月からの1次入力で受取口座を入力します。

- (1) 療養給付等、退教互からの給付金受取口座を指定します。
 - ▶「退職支援ナビ」から、本人名義の金融機関口座を指定していただきます。

4 組合員証、新ID・パスワードの発行

退職組合員資格取得の手続き完了後、「組合員証」と「新ID・パスワード」をご自宅へ郵送します。
(5月下旬を予定)

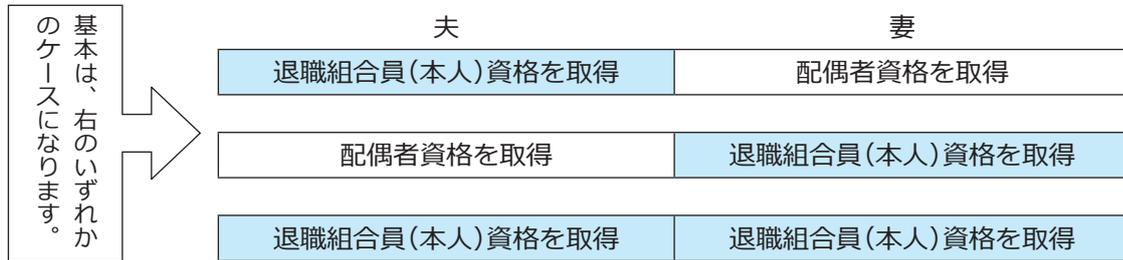
手続き完了後は、現在お使いのID・パスワードは使用できなくなり、組合員証に記載されている「組合員番号」と「新ID・パスワード」をお使いいただくこととなります。これらの大切な番号等は裏表紙にご記載いただきご活用ください。

5 退職組合員資格取得後の療養給付申請

組合員証がお手元にとどきましたら、療養給付申請を開始してください。2020年4月1日以降に受診された分から給付対象となりますので、領収書は保管しておいてください。

【再任用期間中も退教互の給付申請は可能です】

パソコンより入力していただくだけで退職組合資格が簡単に取得できます。



◇ 退職組合員資格取得には、いくつかのパターンがあります。下記パターンを参考にいただき、ご自身の退職組合員資格取得についてご判断ください。（支援ナビで具体的なパターンを確認できます）

① 配偶者が教職員^{※2}でない方

本人資格と配偶者資格を取得する

※2 この教職員とは長野県内の国公立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校・公立高等学校及び教育関係機関に勤務の正規採用教職員です。

② 配偶者がいらっしゃらない方

資格を取得する【掛金総額を納入後、単身者給付45万円を受けとる】

③ 既に退職組合員の配偶者として配偶者資格を取得済みの方

ご自分の掛金合計額を受け取り配偶者資格を継続する

④ 配偶者が現職教職員で、今回退職する組合員の方が退職組合員資格を取得する方

本人資格と配偶者資格を取得する

【配偶者の方は、退職する前から給付が開始になります】

⑤ 配偶者が現職教職員で、今回同時に退職される方

㊦ どちらかが本人資格と配偶者資格を取得する

【配偶者の方は、掛金合計額を受けとり配偶者資格を取得】

㊧ お二人とも本人資格を取得する

【それぞれが掛金総額を納入後、単身者給付45万円を受けとり、組合員本人資格を取得】

退職組合員資格を取得せず脱退する場合は、現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます。

（脱退後の退教互への再加入はできませんので、ご注意ください）

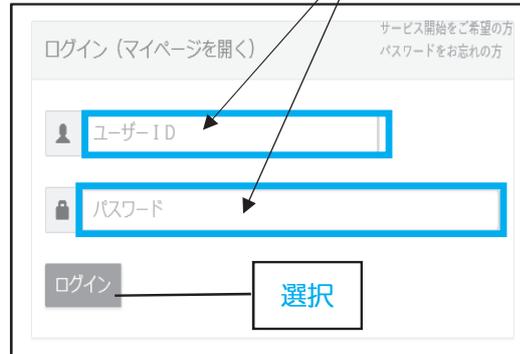
ナビ1次入力9月1日～10月31日・ナビ2次入力1月10日～2月29日

期 日	団 体	事 項	対 象	内 容 な ど
8月初旬	退教互	退職準備説明会	退教互加入の 退職予定者 全員	・退職組合員への資格取得手続きについての説明 ・退職後の「療養給付」についての説明等
9月～	退教互	退職支援ナビ 1次入力	退職予定者 全員	WEBにより退職支援ナビの入力をする。 ・「引落し口座」以外すべてを入力する。
9月下旬 ～12月	退教互	退教互の資料配 布・個別相談	退教互加入の 退職予定者 全員	・財務相談役との個別相談 退職組合員への資格取得手続きや退職までの事務日程の確認等 ・退職金振込み金融機関の決定・口座開設
2020年 1月初旬	退教互	退職支援ナビ 2次入力	退職予定者全員 (退職組合員資 格取得希望者)	WEBにより退職支援ナビの入力をする。 ・「引落し口座」を入力する。
1月中旬 ～下旬	県教委	「退職金」の 振込先金融機 関の申出	退職予定者 全員	・『退職手当に関する申出書』及び『退職所得申告書』の提出 ・学校経由で県教委へ(学校締め切りは中旬頃)
2月	共済組合	退職予定者等 説明会	フルタイムの 再任用者以外 の退職予定者	・年金、退職後の医療制度、任意継続組合員制度等の説明
2月 ～3月	退教互	財務相談役と の相談	相談を希望 する人	・財務相談役との個別相談 退職組合員の資格取得手続き、『退職者特別プラン』の相談と作成
	県教委	『退職届』の 提出	退職予定者 全員	・早期退職については、直ちに学校長に連絡し指示を仰ぐ ・指示のあった書類等を提出
3月中に	共済組合	任意継続手続き (共済組合・教 職員互助組合)	「健康保険」 の任意継続 希望者	・任意継続組合員申出書、掛金振込依頼書等 ・期限4月中旬(3月中に1年分を手続きすると有利)
		組合員証の返却	フルタイムの再 任用者以外全員	・3/31までに共済組合員証を返却する。(交付されている場合は被扶養者証も)
3月 ～5月頃	信教・ 教職員 共済等	各団体の継続、 加入、 脱退手続き	各団体加入者	・各機関・団体等から加入申請等の文書が多数送られてくる。 ・脱退、解約等に伴って、後日掛金が返却されるものもある。 ・生命保険等も退職に伴って、変更や継続、解約等の手続きが必要な場合がある。 ・「財形貯蓄」等も確認しておく。 ※再任用者は再任用を辞める時点で手続きするものもある
4月15日	県教委	「退職金」振込	退職者全員	・県教委より、指定した金融機関の口座に入金
6月初旬	退教互	退職組合員証 受取	退職組合員 資格取得者	・退職組合員証受け取り 組合番号、ID、パスワード確認
6月末日	市町村	住民税の振込	給料から源泉 徴収されない 人	・市町村から通知が郵送されてくる。 ・前年の1～12月分の全所得に対する住民税で、50～70万円。 (一括、4回分割納入可)
2021年 2月	国	確定申告	必要な方	・2020年1～12月分の全所得についての所得税や住民税が確定 ・2021年2月中旬～3月中旬、所轄の税務署で申告する。

「退職組合員資格取得支援ナビ」1次入力の手引き

入力期間：2019年9月1日～10月31日

- (1) 退教互ホームページのマイページへのログインを選択します。
- (2) 「ID・パスワード」を入力し、ログインを選択します。



*退教互ホームページは、ひらがなで「たいきょうご」と検索すると最初の方に「長野県退職教職員互助組合」が表示されます。

- (3) 「退職Navi」を選択します。

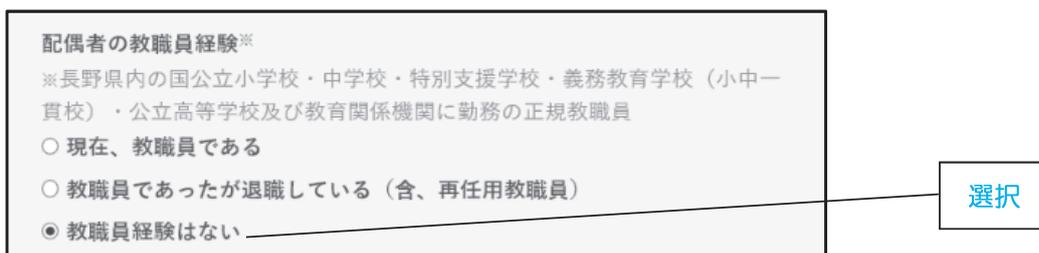


- (4) 個別ページの「退職支援ナビ」を選択します



- (5) 画面が表示されるので、指示どおり配偶者情報、住所等を順次入力していきます。

- (6) 配偶者の職員番号がどうしても不明な場合は、「教職員経験はない」を選択して次に進んでください。



(7) 資格取得パターンはこのパンフレット P9を参照して選択してください。

資格を取得する場合は、掛金不足額・年齢加算額を納入してください。

掛金総額 A	1,000,000円
納入掛金合計額 B	327,810円
掛金不足額 C (A - B)	672,190円
年齢加算額 D 0年 ※1	0円
納入する金額 C + D	672,190円

※1 45歳～59歳で退職の場合(年数×20,000円)

資格を取得しない場合は、納入いただいた掛金合計額をお返します。

納入掛金合計額	327,810円
---------	----------

※表示している全ての金額は現時点での見込額です。

戻る

既に配偶者の方が退職組合員資格を取得済みで、配偶者資格をおもちの方は、「配偶者資格を継続する」を選択してください。「資格を取得しない」を選択すると、退教互を脱退することになり、配偶者資格も失われますのでご注意ください。

(8) 画面表示の指示どおり「給付金(退教互からの送金)を受け取る口座」等を入力します。

口座情報(普通預金口座のみ)

金融機関
ゆうちょ銀行 検索 Q

支店
〇〇八 検索 Q

預金種別
普通預金

口座番号
0000000 X
7桁の数字を入力
1234567
※ゆうちょ銀行の口座番号は「ゆうちょ銀行サイト」をご確認ください。

口座名義列挙
たがノバ

(9) 入力終了後、入力確認画面でご確認いただき「入力内容を確定する」を選択します。

掛金不足額引落し(振替)口座

銀行	
支店	
口座番号	
預金者氏名	
預金者フリガナ	

戻る

(10) 最後に「OK」ボタンをクリックしていただき、1次入力は完了します。

入力内容を確定しますが、よろしいですか？

「退職組合員資格取得支援ナビ」2次入力の手引き 入力期間：2020年1月10日～2月29日

(1) 退教互ホームページのマイページへのログインは1次入力と同じです。

(2) 画面表示の指示どおり「引落とし（振り替え）口座」を入力します。

口座情報(普通預金口座のみ)

八十二銀行 三菱UFJ信託銀行
どちらかの金融機関を選択してください

支店
長野支店 検索Q

預金種別
普通預金

口座番号
7桁の数字を入力
1234567

預金者氏名
長野 花子
苗字と名前はスペースで区切って入力
退職 太郎

預金者フリガナ
か/ハコ
苗字と名前はスペースで区切って半角カナ入力
カ/ハコ知?

戻る 次へ

(3) 入力終了後、入力確認画面でご確認いただき「入力内容を確定する」を選択します。

支店	本店営業部
口座番号	0000000
預金者氏名	長野 花子
預金者フリガナ	か/ハコ

選択

戻る 入力内容を確定する

(4) 最後に「OK」ボタンをクリックしていただきます。

入力内容を確定しますが、よろしいですか？

OK キャンセル

選択

(5) 引落とし口座で「八十二銀行」を選択した方は、指示どおり口座関係用紙を印刷し銀行お届け印を押印の上、退教互事務局までお送りいただいて手続きが完了します。

引落とし口座で三菱UFJ信託銀行を選択した方は、「申請が完了しました」というメッセージが出て申請手続きが完了します。

《お問い合わせ》 一般財団法人長野県退職教職員互助組合 TEL 026-232-5331

1 「療養費給付申請書」について

「療養費給付申請書」の記入・作成・領収書添付等について

- ◇受診者ごとに申請書を分けてください。
- ◇入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえてご記入ください。
- ◇同じ年月分（1日～31日受診）は必ずまとめてご申請ください。
- ◇1枚の申請書で最大3カ月分の申請ができます。

退教互の組合員番号を記入（6桁）
番号は「退教互組合員証」に記載されています。

受診された方の氏名を記入

入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえて記入

〔申請書作成手順〕

- ① 領収書を受診者ごとに分けます。
- ↓
- ② 入院と外来に分けます。（薬局は外来に含める）
- ↓
- ③ 受診年月ごとに分けます。
※月ごとに分けた領収書を合計し、2,000円を超えているか確認します。（合計額が2,000円以下は給付がありません）
- ↓
- ④ ①～③で分けたとおり「療養費給付申請書」に記入します。
- ↓
- ⑤ 領収書添付箇所（表面）に領収書をホチキスでとめます。
※月ごとに領収書をまとめてください。

申請書の表面（領収書添付箇所）に、ホチキスでとめる。
大きい領収書は申請書からはみ出さないよう折りたたむ。
のり・セロテープ・両面テープ・テープのりは使用しないでください。

○「療養費給付申請書」用紙の請求方法

①退教互ホームページ <http://taikyogo.org/> からダウンロードする。

②「療養費給付申請書用紙送付依頼書」に送料分の切手を添付し、退教互事務局へ提出する。

③県教組の各支部書記局にとりに行く。（長水支部の場合は退教互事務局へ）

○「療養費給付申請書」はコピーして利用することもできます。

○療養費給付申請書の提出期限は3年間です。（毎月5日で締切りのため丸3年にならない場合がありますので、ご注意ください）詳しくは、退教互だよりをお送りする際の送付文に掲載しますのでご確認ください。または、退教互ホームページでも確認できます。

○受診者ごと、入院・外来ごと、受診年月ごとの合計額が2,000円以下の場合は給付がありません。

○領収書はコピーでも可ですが、重複請求のないようご注意ください。（領収書の返却はできませんので、確定申告等で領収書の原本が必要な場合は、領収書のコピーを添付してください）

組合員本人の氏名を記入
組合員が亡くなられても組合員氏名
は変わりません。

該当する家族区分を
○で囲む（記入）

(様式共済第2号㊦)

一般財団法人長野県退職教職員互助組合
療養費給付申請書

組合員番号	309876	組合員氏名	長野 太郎
受診者氏名	長野 花子	家族区分 (該当に○印)	本人 被扶養者(※) 配偶者 特別被扶養者

※ 被扶養者とは、障害のある子どものうちで、退教互の認定を受けた方のことです。

受診年月	入院・外来区分 (○印)
2年4月	入院・ 外来
2年5月	入院・ 外来
2年5月	入院 ・外来

事務局記入欄	
	円
	円
	円

令和2年5月27日

領収書

受診者氏名 長野 花子様
診療期間 R2.5.10～R2.5.27

項目	保険適用分	保険適用外分	項目	自費
初診料	円	円	室料	円
医学管理料	円	円	測定療養	円
在宅医療	円	円	文書料	円
投薬料	3,790円	円	付添布団	円
注射料	25,640円	円	電話代	円
処置料	23,600円	円	予防接種	円
手術・輸血料	円	円	その他	482円
麻酔料	円	円	その他非課税	円
検査料	9,220円	円	③保険外合計	482円
理診断料	円	円	④消費税	39円
像診断料	円	円		
ハビリテーション	299,560円	円		
院料	円	円		
合計	361,810円	0円		
①患者負担額	36,180円	0円	請求合計金額 ①+②+③+④	
食事療養費等	20,480円	円		45,021円
②食事等負担金	8,320円	円		

宅医療	投薬	注射	処置
0	68	0	0
査	画像診断	リハビリ・他	病理診断
319	0	0	0

税金	保険外金額	前回未収金	領収印
2,760	0	0	○
0	0	0	
0	領収金額		
0	2,760		

宅医療	投薬	注射	処置
0	68	0	0
査	画像診断	リハビリ・他	病理診断
9	0	0	0

税金	保険外金額	前回未収金	領収印
0	0	0	○
0	0	0	

領収印の
この領収
再発行は
ご不明な

同じ年月分(1日～31日受診)はまとめて、
領収書の貼り忘れがないように注意
○追加申請はできません。

受診者氏名、受診年月、医療保険内の
自己負担額がわかる領収書を添付

飯田市〇〇1-2
〇〇病院
0265-〇〇-1234

(2017.4)

2 領収書について

- (1) **受診者氏名、受診年月、医療保険内の自己負担額がわかる領収書**を添付してください。
 - ・ 接骨院やマッサージなどは、保険内・保険外が明記されていない領収書があります。療養給付の申請をするときは、上記3項目が明記された領収書の添付をお願いします。
 - ・ 銀行振込で医療費を支払った場合は、「領収書」と「請求書」（自己負担額が確認できる書類）を添付してください。
 - ・ 診療明細書（治療内容・薬の名前などが書かれている書類）の添付は原則不要です。ただし「領収書」に自己負担額が明記されていない場合は必要となる場合があります。
 - (2) 領収書はコピーでも受付ますが、重複請求のないようご注意ください。
 - (3) 領収書はお返しできません。確定申告等で必要な方は、領収書のコピーを添付してください。
 - (4) 月をまたいで入院し、退院時にまとめて支払をした場合でも、入院した月ごとに給付額を計算します。
- 提出された領収書等について、退教互から医療機関へ問い合わせをする場合があります。予めご了承ください。

〈受付できる領収書例〉

受診者氏名、受診年月、医療保険内の自己負担額がわかるもの

請求書兼領収書

受診者氏名
受診年月

患者No. 氏名 長野 太郎 殿 平成30年4月6日
保険者No.

初・再診料	医学管理等	在宅医療	投薬	注射	処置
532点	0点	0点	68点	0点	0点
手術	麻酔	検査	画像診断	リハビリ・他	病理診断
0点	0点	319点	0点	0点	0点

保険点数合計	負担率	負担金	保険外金額	前回未収金	領収印
919点	3割	2,760円	0円	0円	印
請求金額		今回未収金	領収金額		
2,760円		0円	2,760円		

この領収書は再発行致しませんので大切に保管して下さい

上田市上田 ○○ 医院
0268-27-

自己負担額

領収書

平成30年4月30日

長野太郎 様
3,450円

但、平成30年4月分医療保険一部負担金として

長野市旭町○○○○
○○医院

領収金額証明書

発行日 H30.6.30

氏名 長野 花子 様 生年月日
患者コード H30.4 ~ H30.6 保険者番号

領収金額	保険内金額	保険外金額
9,710円	5,260円	500円
H29.1	2	4
円	円	円
	1,460円	1,460円
	0円	500円
	5,290円	
	500円	
7	8	9
円	円	円

以上医療費として領収したことを証明します

長野県高岡市
医療法人 院及 ○○ 医院

3 「医療費のお知らせ通知」を使って療養給付の申請ができます

領収書不要！
これは便利！

領収書を添付する方法の他に、医療費のお知らせ通知（以下「通知」）を添付して、療養給付の申請をすることが可能になりました。必要な項目が記載されている通知であれば、保険者を問わず申請にお使いいただけます。

〈通知を発行している保険者の例〉 ※発行していない保険者もあります。（公立学校共済組合など）

	協会けんぽ	国民健康保険	後期高齢者医療
名 称	医療費のお知らせ	医療費のお知らせ	後期高齢者医療に係る医療費通知
発行時期	2月	1月、7月、10月 ※発行していない市町村もあります	1月、3月

〈申請に使用できる通知〉

以下の4項目が記載されている通知は、申請に利用できます。

- ①受診者氏名
- ②受診年月
- ③入院・外来区分（「入院」「通院」「調剤」などの記載があるもの。ただし国保の場合、歯科は区分が記載されていないので、ご自身で余白に「入院」「外来」と追記してください）
- ④自己負担額（自己負担相当額、加入者負担額などと記載されている場合もあります）

〈注意事項〉

- ・提出した書類はお返しできません。原本が必要な方はコピーを添付してください。
- ・通知に記載されている自己負担額は、1円単位で表示されています。
窓口では、10円未満を四捨五入した金額で支払うため、実際に支払った金額と通知に記載された金額が異なる場合がありますが、ご了承ください。
- ・領収書で申請済みの医療費は、通知での申請は不要です。重複申請にならないようご協力をお願いいたします。

〈医療費のお知らせ通知を利用した療養費給付申請書の作成手順〉

- 1 通知を原寸大でコピーする
- 2 申請書の太枠内を記入する（組合員番号、受診年月など）
- 3 申請書の下に通知のコピーを重ね、左上をホチキスで留める

※本人・配偶者の医療費が同じ通知に記載されている場合は、通知のコピーは1通で構いません。

「本人の申請書」

「配偶者の申請書」「通知のコピー」の順に重ねてホチキスで留めてください。

※通知に記載されていない医療費は、領収書（コピー可）を添付してください。

〈通知使用の申請見本〉

左上をホチキスで留める

(様式共済第2号)

一般財団法人長野県退職教職員互助組合
療養費給付申請書

組合員番号	123456	組合員氏名	長野太郎
受診者氏名	長野太郎	家族区分 (該当に○印)	本人 被扶養者(※) 配偶者 特別被扶養者

(※) 被扶養者とは、障害のある子どものうちで、退教互の認定を受けた方のことです。

受診年月	入院・外来区分(○印)	[事務局記入欄]	
29年1月	入院・外来		円
29年3月	入院・外来		円
29年4月	入院・外来		円

(様式共済第2号)

療養

組合員番号	1234
受診者氏名	長野太郎

(※) 被扶養者とは、障害のある子ども

受診年月	入院・外来区分
29年3月	入院
29年4月	入院
29年5月	入院

【注】 同一年(一度申請した受診年月分の追加申請は不可)

申請書の記入等について

- ◇受診者ごとに申請書を分けてください。
- ◇入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえてご記入ください。
- ◇提出期限は受診月から3年間です。(毎月5日で締切りのため、丸3年にならない場合がありますので注意)
- ◇1枚の申請書に最大3ヵ月分記入できます。
- ◇申請書は溜めずに、こまめにご申請ください。

領収書の添付等について

- ◇領収書は、月ごとにまとめて領収書添付箇所に必ずホチキスでとめてください。
- ◇領収書の添付が難しい場合は、月ごとに申請書用紙を分けてご申請ください。
- ◇領収書の添付は、受診年月、医療保険内の自己負担額がわかる領収書を添付し、(医療保険外、介護保険分は対象外)
- ◇領収書は返却できません。(確定申告等で領収書の原本が必要な場合は、領収書のコピーを添付)

送金日等について

- ◇毎月5日(5日が閉局日の場合は翌開局日)で締切り、翌月25日(休日の場合は翌銀行営業日)に送金します。
- ◇送金通知を発行していませんので、通帳で入金をご確認ください。

この用紙に記載された内容は、「個人情報保護規程」に基づき、当組合の業務以外には使用しません。(2017.4)

〒380-0846
長野市 旭町 1098

医療証の記号番号 被扶養者氏名

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関
様	2810	外来	1	医療機関
様	2810	調剤	1	調剤薬局
様	2812	外来	1	医療機関
様	2812	外来	1	医療機関
様	2902	外来	1	医療機関
様	2902	調剤	1	調剤薬局
様	2903	外来	1	医療機関
様	2903	調剤	1	調剤薬局
様	2906	外来	1	医療機関
様	2906	調剤	1	調剤薬局
様	2906	外来	1	医療機関
様	2906	調剤	1	調剤薬局
様	2910	調剤	1	調剤薬局
様	2910	調剤	2	調剤薬局
様	2910	調剤	1	調剤薬局

ホチキスでとめる

領収書添付箇所

ホチキスでとめる

ホチキスでとめる

領収書添付箇所

ホチキスでとめる

本人分

配偶者分

通知

通知に記載されていない医療費がある場合は、領収書(コピー可)を添付

- * 1枚の療養費給付申請書に最大3ヵ月分記入できます。
- * 12ヵ月分申請する場合は、申請書を4枚使用し、すべてに必要な事項をご記入ください。

※この医療費は、組合員本人において平成28年12月から平成29年12月までの期に受け付けた診療報酬明細書等【レセプト・高額療養費申請書】【1から422号(9月)から平成29年10月までに医療機関に受診された分】を記載しており、平成29年11月14日時点のデータをもちに作成しております。

医療費控除見込額
(1229.1~1229.10) 23,889円

※2017.11~2018.12については医療機関等からの領収書に基
づき、領収書の添付が難しい場合は、月ごとに申請書用紙を分けてご申請
してください。

- 1 組合員証に記載されている方に下記のような変更があった場合は、退散互事務局にご連絡ください。
・届出用紙は退教互事務局より送付します。

変 更 事 項	届出用紙
住所が変わった場合（住居表示の変更含む）	記載事項変更届 退職組合員資格取得届
給付金の受取口座番号等が変わった場合※A	給付金送金先指定書
離婚された場合	配偶者取消届 退組合給付申請書
亡くなられた場合※B	弔慰金給付申請書 死 亡 届
退教互を脱退される場合	退組合給付申請書

※ A 口座の解約・変更の場合は、指定日に送金できない場合があります。

※ B 弔慰金の請求はお早めをお願いします。亡くなられた日から3年以内に弔慰金給付申請書の提出がないと時効になります。

- 2 次に該当する場合はご連絡ください。

○ 被扶養者の認定

退職組合員の子のうち障害者で、理事会において認定を受けた方を給付対象者にすることができます。ただし、市町村から「福祉医療費受給者証」が交付され、入院・外来とも医療費が戻る場合は対象外です。

※ 認定には「被扶養者認定申請書」等の提出が必要となります。認定を希望される場合は事務局までご連絡ください。

① 高額療養費制度とは？



医療費が高額になった時は、 高額療養費制度があります

公的医療保険制度には、高額療養費制度があります。この制度は、医療費の自己負担額が高額になる場合、家計の負担を軽減するために、医療機関に支払った額が、1ヵ月（月の初めから終わりまで）で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を後から払い戻す制度です。

詳しくは各加入保険へご確認ください。

医療費の自己負担の上限額

<平成31年1月1日現在>

70歳未満	区 分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）
70歳未満	年収約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
	年収約770～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万～79万円 国保：年間所得600万～901万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
	年収約370～約770万円 健保：標準報酬月額28万～50万円 国保：年間所得210万～600万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
	～年収約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下	57,600円 【44,400円】	
	住民税非課税の方	35,400円 【24,600円】	

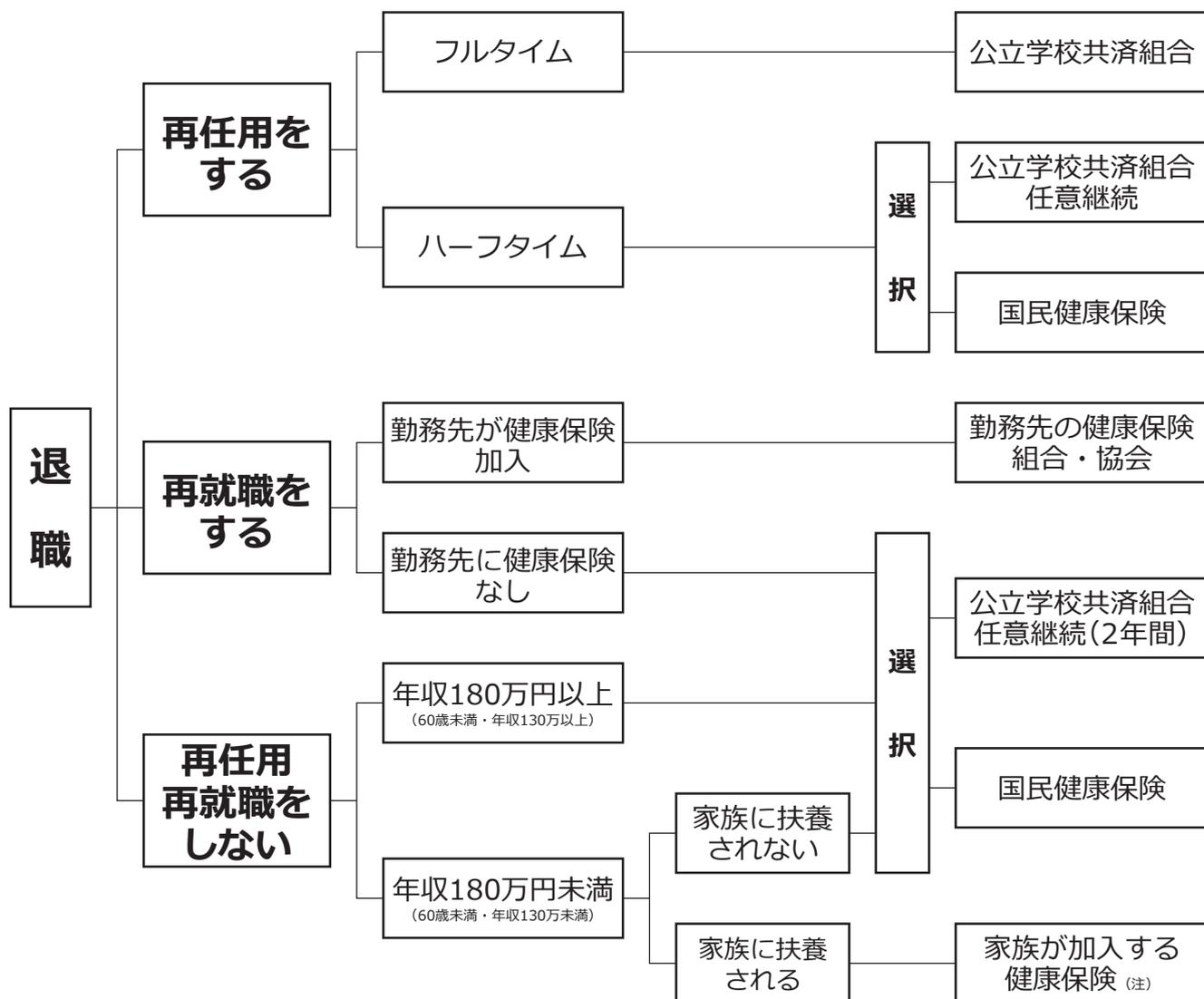
70歳以上	区 分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ（標準報酬月額83万円以上）	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
	Ⅱ（標準報酬月額53万円以上）	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
	Ⅰ（標準報酬月額28万円以上）	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
	一 般 （年収156万～約370万円）	18,000円 〔年間上限 144,000円〕	57,600円 【44,400円】
住民税非課税の方	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

□ 過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目以降の自己負担限度額は【 】の額になります。

② 退職後の健康保険はどうなるの？

☆ 退職後の健康保険の選択と手続き

- 1 退職すると公立学校共済組合員の資格を失うこととなりますので、退職後は状況に応じた健康保険に加入しなければなりません。どの健康保険も窓口での自己負担割合は同じです。
- 2 再任用職員としてフルタイムで勤務する場合は、引き続き公立学校共済組合と教職員互助組合の組合員となります。ハーフタイムで再任用をする場合は、公立学校共済組合任意継続組合員となるか国民健康保険に加入するかを選択します。
- 3 退職後に自分がどの健康保険に加入すべきかを確認し、所定の手続きをする必要があります。



- 任意継続組合員になるには、退職の日から20日以内に申請し掛金を納入します。
- 国民健康保険に加入する場合は、各市町村の国民健康保険担当課へお問い合わせください。

(注) 家族に扶養される場合は、条件があります。必ず加入先の健康保険へお問い合わせください。

③ 退職金はどのくらいもらえるの？

※退職金の額は、あくまで参考としてご覧ください。

○ 退職金の計算のしかた

1 退職金を計算する場合、自分は長野県退職手当条例の第〇条の適用になるかを確認します。

勤続年数		10年以下	11年～24年	25年以上
退職理由				
	勸奨・定年	3条	4条	5条
	自己都合	3条		
死亡	公務上	5条		
	普通	3条	4条	5条
疾病	公務上	5条		
	普通	3条		
	定数減等	5条		
	勤務公署移転	4条		5条

2 以下の式にあてはめて計算をします。

$$\begin{array}{c} \text{基本額} \\ \text{退職日の給料月額} + \text{教職調整額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{勤務期間に} \\ \text{応じた支給率} \\ \text{ア} \end{array} + \begin{array}{c} \text{調整額} \\ \text{イ} \end{array} - \begin{array}{c} \text{退職金にかかる} \\ \text{税金} \\ \text{ウ} \end{array} = \begin{array}{c} \text{実質の支給額} \end{array}$$

退職手当額

ア 勤務期間に応じた支給率（長野県退職手当条例第5条適用の場合）

勤続年数	支給率	勤続年数	支給率
20年	26.3655	29年	39.29715
21年	27.74655	30年	40.80375
22年	29.1276	31年	42.31035
23年	30.50865	32年	43.81695
24年	31.8897	33年	45.32355
25年	33.27075	34年	46.83015
26年	34.77735	35年	47.709
27年	36.28395	36年	(以下同じ)
28年	37.79055		

イ 調整額

採用されてから退職するまでの在職期間の各月ごとに、職員の区分に応じて定める調整額を算定し、その額の多いものから60月分の調整額を合計したものです。

		区分	調整月額
校長	特別調整額が20%の者	3	54,500円
	上記以外	4	43,350円
教頭	特別調整額が15%の者	5	32,500円
	上記以外	6	27,100円
教諭	期末勤勉手当の職務加算が10%の者	6	27,100円
	期末勤勉手当の職務加算が5%の者	7	21,700円

× 60

ウ 税金

○退職手当額 - 特別退職所得控除額 = 課税対象額

○下記の「特別退職所得控除額早見表」と「退職金にかかる税額早見表」により、おおよその額を把握してください。

特別退職所得控除額早見表

勤続年数	控除額	勤続年数	控除額
16年	640	32年	1,640
18年	720	33年	1,710
20年	800	34年	1,780
22年	940	35年	1,850
24年	1,080	36年	1,920
26年	1,220	37年	1,990
28年	1,360	38年	2,060
30年	1,500	39年	2,130
31年	1,570	40年	2,200

(単位：万円)

退職金にかかる税額早見表

課税対象額	税額合計(円)	所得税額(円)	住民税額(円)
50万円	75,525	25,525	50,000
100万円	151,050	51,050	100,000
120万円	181,260	61,260	120,000
140万円	211,470	71,470	140,000
160万円	241,680	81,680	160,000
180万円	271,890	91,890	180,000
200万円	304,652	104,652	200,000
250万円	405,702	155,702	250,000
300万円	506,752	206,752	300,000
350万円	628,222	278,222	350,000
400万円	780,322	380,322	400,000
450万円	932,422	482,422	450,000

教諭の場合

教育職(3)2級151号に当てはめると

※退職日給料月額(教職調整額含)…………… 429,208円

※調整額(調整月額区分6)…………… 27,100円

※支給率…………… 47.709

※勤続年数…………… 38年

1 基本額	429,208円×47.709(支給率)	= 20,477,084円
2 調整額	27,100円×60月	= 1,626,000円
3 退職手当額	20,477,084円+1,626,000円	= 22,103,084円
4 特別退職所得控除額	控除額早見表で	20,600,000円
5 課税対象額	22,103,084円-20,600,000円	= 1,503,084円
6 税金	税額早見表で(1ランク上に当てはめてみる)	120,840円
7 実質の支給額	22,103,084円-241,680円	= 21,861,404円

○ 退職金からの借入金の返済

- 1 「共済組合」からの借入金 ⇒ 残金全額が退職金から天引きされます。
- 2 「互助組合」からの借入金 ⇒ 残金全額を退職金から返済する手続きをご自分でします。
- 3 「退教互」からの借入金 ⇒ 退教互から連絡がきます。残金全額を返済する手続きをご自分でします。

退職金についてのお問い合わせは、長野県教育委員会へ 026-235-7425

④ 退職金を受け取るための手続きについて

退職金は、県教委義務教育課（教職員係）より支給されます。

☆ 手続きの手順

- 1 退職金の管理も考え、どの金融機関に振込んでもらうのか、その金融機関や口座を自分で決定します。
- 2 例年、1月上～中旬に「退職手当に関する申出書」（退職手当を受け取る金融機関と口座番号の届け）が学校事務職員より配布されます。学校経由で提出します。右は平成31年度版です。
- 3 退職金の管理について具体的に考えます。
「退職手当に関する申出書」で指定した普通預金口座に一括で振込まれますので、借入金の返済はいくらあり、どの金融機関に振込むのか、これからの生活に必要な資金をどのように振り分けるのかなど、具体的な管理について考えなければなりません。
- 4 退職金が、一括で振込まれます。
《2020（令和2）年4月15日（水）の予定》
 - ・指定した金融機関の口座に振込まれているか確認をします。
 - ・指定した手続きがなされているか確認をします。
 - ・振込み金額については、県教委から送付される書類で確認をします。

1-4④退職手当に関する申出書(記入例).xls

退職手当に関する申出書
平成 年 月 日

長野県教育委員会 様

所 属 _____
ふりがな _____
氏 名 _____ ㊟
職員番号 _____
ふりがな _____
(職員死亡の場合 遺族氏名) _____ ㊟

平成 年 月 日 退職（予定）（死亡に伴う退職手当については、下記のとおり支払ってください。）

記

1 勤続期間
昭和・平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

2 退職手当の支払金融機関等

支払方法(該当に○)	口座振替払	現金払	隔地払
金融機関/支店名	/ 支店		
金融機関コード			
口座の種類(該当に○)	普通	当座	
口座番号(7桁)			

3 退職後の住所(通知送付先)

郵便番号	
ふりがな	
住 所	

4 退職後の職業

就職先	
就職(予定)年月日	年 月 日

(裏面の記入要領をよく読んで記入してください。)

☆ 金融機関の選択

退職金は、管理の点でより安心でお得な金融機関へ

- ・退職金は、退職後の生活の長期資金になるので、安全性が高く、信頼のできる金融機関をメインバンクに決め、預けましょう。
- ・退職金の「分散振込み」はできません。各種送金や預貯金など、分散に必要な手続きは、各自で金融機関に出向き、それぞれご自身が手続きをします。この時は、1件ごとに手数料が必要となります。
- ・財務相談役にご相談いただければ、ご自身で手続きに出向かなくとも必要な手続きのできる提案をいたします。（次項参照）

⑤ 財務相談役の訪問について

退職を目前にすると、退職に向けた手続きや諸準備で誰もが混乱しがちです。そこで退教互では、退職時の先生方のお手伝い役として「財務相談役」を各地区担当として配置し、先生方お一人おひとりに対して「退職金」や「年金」さらに退職後の「健康保険」などの説明をできる体制を整えています。

(1) 財務相談役と連絡先

ふるはた たみこ 古幡 民子	〒381-2221	長野市川中島町御厨 1954-7	090-5328-1533	☎026-285-5318	更埴・長水 北安
みやもと いさむ 宮本 勇	〒381-1231	長野市松代町松代 239-2	070-4218-3451	☎026-290-6062	松塩筑・長水
たかさか みつひろ 高坂 光浩	〒389-2502	下高井郡野沢温泉村豊郷 6696-4	090-4463-5130	☎0269-85-3317	上高井・下高井 下水内・長水
たばた かずひで 田畑 和秀	〒386-2202	上田市真田町本原 2000-34	090-5818-3948	☎0268-72-4719	佐久・上小
もちづき ひろし 望月 弘	〒399-8303	安曇野市穂高 6799-5	090-4159-2038	☎0263-82-7033	木曾・諏訪 安曇野・上伊那 北安
ゆざわ ひろのり 湯澤 弘典	〒399-3101	下伊那郡高森町山吹 6803-2	090-1992-2177	☎0265-34-2355	下伊那・上伊那

(2) およその訪問予定

	時期・場所等	財務（退職）相談・手続等の内容
第一回	◇9月下旬～12月初旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約40分〉	<ul style="list-style-type: none"> ◎資料『新たな出発に向けて』を使って退職に関する概略説明 ○退職前後の様々な手続きについて ○質問にはわかりやすく丁寧にお答えします。
第二回	◇11月上旬～12月下旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約20分〉	<ul style="list-style-type: none"> ◎これから必要になる手続きの説明 ◎退職金を受け取るための新規銀行口座の開設等 ◀口座開設に必要な書類は、財務相談役が持参します▶ <ul style="list-style-type: none"> ・銀行への届け出印と本人確認の書類（運転免許証等の顔写真のあるもの）のコピーを、ご用意ください。 ・開設した通帳は1週間ほどで自宅へ郵送されます。
第三回	◇2月中旬～3月中旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約40分〉	<ul style="list-style-type: none"> ◎資料『新たな出発に向けて』を使ってこれまでに済ませた手続きと、今後必要な手続きの説明 ◎退職金からの支払いと預け入れの相談や手続き <ul style="list-style-type: none"> ○『ご退職者特別プラン』作成のお手伝い <ul style="list-style-type: none"> ・退教互の掛金不足額等や貸付金支払いの手続き ・各種返済金や各種支払金等を各金融機関に送金するための書類作成 ・定期預金など、退職金の預け入れについて必要な書類の作成 ・お預かりする通帳等は、退職金が入金し諸手続きが完了後自宅へ郵送されます。

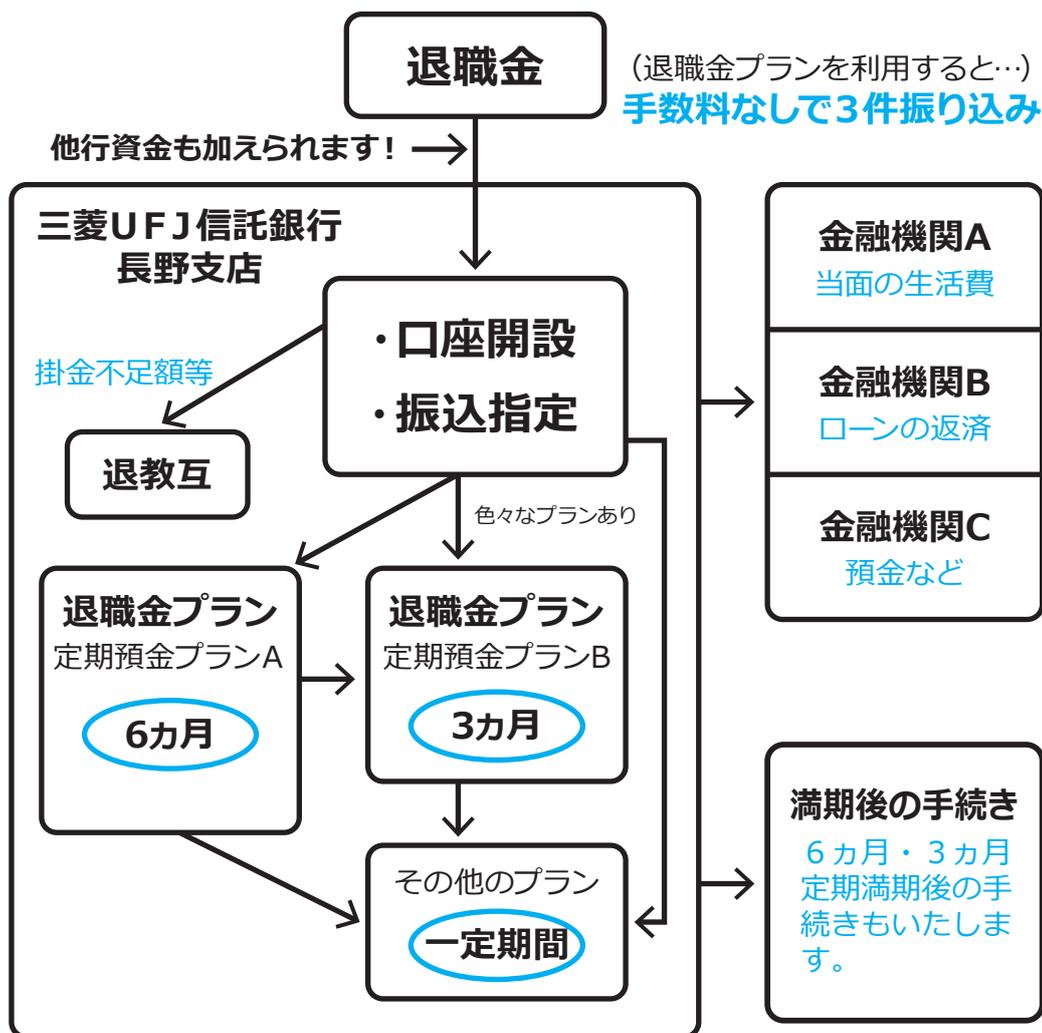
※ ご不明な点がございましたら、担当の財務相談役にお気軽にお尋ねください。

⑥ 退職金等の管理について

皆さんの退職金は、2020（令和2）年4月15日（水）に、皆さん自身が指定した金融機関の口座に振り込まれる予定です。大切な退職金ですので、生活口座とは別の口座を新たに開設することをお勧めします。「三菱UFJ信託銀行長野支店」は、退教互のメインバンクであり、財務相談役が勤務しています。退職金に関する手続きは退教互の財務相談役にお任せいただくと、確実・安全・お得です。

- 1 財務相談役が学校またはご自宅を訪問し、手続き等のお手伝いをいたします。また、退職金の入金後は、皆さんそれぞれに銀行の担当者につき、県内どこにでも伺って手続きをいたします。皆さんが長野支店まで出向く必要は全くありませんので便利です。
- 2 退教互のメインバンクですから、退職組合員になるための掛金不足額等の納入や、貸付金の返済が、書類一枚の記入で簡単にできます。加えて、「三菱UFJ信託銀行」のお得な定期預金等を上手に利用することによって、退職金を増やすことができます。

下の図を使って説明します。（平成31年度の例）



※ 三菱UFJ信託銀行長野支店：フリーダイヤル 0120-823-027

⑦ 年金はいつから、いくらもらえるの？

1 公的年金の仕組み

公的年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金（基礎年金）と、会社などに勤務している方や公務員が加入する厚生年金の2階建てに



なっています。（公務員は更に職域加算部分があり、3階建てになります）

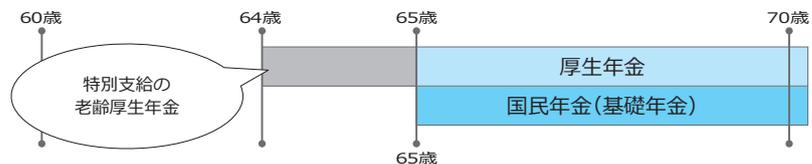
国民年金（基礎年金）の支給開始年齢は65歳で、納付した期間に応じて給付額が決定します。20歳から60歳の40年間すべて保険料を納付していれば、月額約6.5万円（平成29年度）を受給することができます。

厚生年金の従来を支給開始年齢は60歳でしたが、65歳へ引上げられました。経過措置として、「特別支給の老齢厚生年金」（上図の2階部分）が生年月日に応じて64歳から支給されます。

生年月日	支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以降	65歳

2 私の場合はいつからもらえるの？

2020（令和2）年3月末で定年退職される方は64歳の誕生月の翌月分から「特別支給の老齢厚生年金」を受給することができます。本来支給される厚生年金と国民年金（基礎年金）は、65歳の誕生月の翌月分からとなります。受給するには手続きが必要です。誕生日の2～3ヵ月前に共済組合本部より書類が送られてきますので、**期日までにご自分で手続きをしてください。**



3 いくらぐらいもらえるの？

64歳から65歳までの「特別支給の老齢厚生年金」は年額約160万円の支給となります。65歳からは国民年金を含めた年額約240万円の支給（勤続38年の場合）となります。

支給日は、偶数月の15日で、前2ヵ月分が支給されます。

4 再就職すると年金が停止又は減額になる場合があります

- 再任用(フルタイム)の場合は、「特別支給の老齢厚生年金」の支給が原則停止になります。
- その他（私学・団体・民間企業等）の勤務の場合は、賃金と年金額の合計が次の金額を超えると年金が減額になります。減額される年金額が支給額を上回ると全額が支給停止になります。

月収 + 年金月額 > 28万円 (65歳未満) または 46万円 (65歳以上)	超過額の1/2 相当分が減額	月収 + 年金月額 ≤ 28万円 (65歳未満) または 46万円 (65歳以上)	全額受け取れる
---	----------------	---	---------

- 65歳以上の減額対象は厚生年金だけで、国民年金（基礎年金）は全額支給されます。

退職後の年金についてのお問い合わせは

公立学校共済組合 本部(東京)	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5 ☎ 03-5259-1122 (年金相談室)
--------------------	---

⑧ 退職後の生活に必要な関係諸団体連絡先

1 公立学校共済組合長野支部（共済組合） [『健康保険』の2年間の任意継続制度]

- 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2（県教委保健厚生課内） ・ 026-235-7445
- 「健康保険証」が、2年間継続可能です。（『任継』といわれるもので、本人及び被扶養者（家族）の健康保険として、在職中とほぼ同様の医療給付が受けられます。人間ドックは対象外です。）掛金は年額41万円ほどです。
 - 退職日から20日以内に手続き（申請書類・掛金等）を済ませないと加入資格を失います。

2 長野県教職員互助組合（互助組合）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 3階 ・ 026-234-2151
- 上記2の共済組合任意継続者のみ2年間加入できます。掛金は、年額4万円弱です。
 - 療養費を含め現職とほぼ同じ内容ですが、人間ドック、保険取扱い及び貸付はありません。
 - 退職日から20日以内に、「組合員資格取得届」の提出がないと加入資格を失います。

3 信濃教育会（信教）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 ・ 026-232-2470
- 信濃教育会賛助会員会（任意加入）があり、雑誌「信濃教育」等も購入できます。

4 教職員共済生活協同組合長野県支部（教職員共済） [退職者共済制度]

- 〒380-0846 長野市旭町1098 県教育会館 5階 ・ 026-235-0659
- 退職後、現職中参加していた共済は、総合共済を除きすべて継続することができます。
 - 退職後、新たに組合員になり、各共済に加入することができます。
 - 総合共済は退職で終了となり、退職見舞金請求の手続きが必要になります。

5 全教ながの共済会（全教共済） [退職者共済制度]

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館3階 ・ 026-234-8382
- 総合共済と教職員賠償責任共済は退職時に終了となり、退職退会給付金を申請していただきますが、再任用者は65才まで継続加入できます。
 - 現職中に加入していた他の共済は、退職後も継続できます（生命、医療は80才まで）。
 - 退職後も、各共済に新規加入できます（生命、医療、傷害は65才、終身医療は81才まで）。

6 生活協同組合コープながの [退職組合員制度]

- 〒388-8555 長野市篠ノ井御幣川668（職域事業センター） ・ 026-261-1212
- 出資金をそのままにして、「継続組合員」として継続可能です。（引き続き、保険、ガソリン等が利用できます）
 - 継続・退会に関わりなく、退職時点で、現職用「カード」の返却が必要です。
 - 継続申請すると、退職組合員の「赤いカード」が本部から送られてきます。

7 長野県高等学校生活協同組合 [退職組合員制度]

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館3階 ・ 026-234-1358
- 出資金、組合員証をそのまま引き継いで、「退職組合員」として継続できます。
 - ガソリンカード、保険（一部を除く）、書店・デパート等の指定商社を利用できます。
 - 退職後、生命保険団体扱契約は一般契約となるため、変更の手続きが必要です。

8 長野県退職公務員連盟（退公連）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 1階 ・ 026-235-3447

9 長野県退職教職員の会（県退教）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 県教育会館・県教組 ・ 026-235-3700

10 長野県高等学校退職教職員協議会（高退協）

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館4階 ・ 026-219-2291

11 日本教育公務員弘済会長野支部 [友の会員制度（会費不要）]

- 〒380-0836 長野市南県町999-18（不動産会館ビル内） ・ 026-224-0611

これは便利!

マイページサービスをご利用ください

マイページサービスとは…?

IDとパスワードを入力してログインすることで、ご自分の給付情報などを確認することができるサービスです。

退教互では送金通知をお送りしていないため、給付額の確認は、通帳を記帳したり、電話で問い合わせたりする必要がありました。今後は、マイページをご利用いただくと、給付状況や申請履歴などをご自分で確認することができます。スマートフォンからも閲覧できます。

3月末に退職された皆さんへは、退職組合員証とともに、IDとパスワードをお送りします。

便利なマイページサービスをご利用ください。

WEB会員
ログイン



【会員メニュー利用の方へ】

会員ページを閲覧するにはIDとパスワードの入力が必要です。

ログイン (マイページを開く)

サービス開始をご希望の方
パスワードをお忘れの方

ユーザーID

パスワード

ログイン

こんなとき
便利

この前3ヵ月分申請したけど、いくら給付になったかな？
いつ口座に送金されたのかな？



今月の給付額

▼ 送金日と送金額がわかります。

送金日一覧

送金日	送金額	
平成30年01月25日	2,610円	明細
平成29年12月25日	3,036円	明細
平成29年11月27日	2,556円	明細
平成29年10月25日	204円	明細
平成29年09月25日	19,314円	明細

直近6ヶ月分を表示しています。それ以前の送金についてはお電話でお問い合わせください。

▼ 「明細」をクリックすると、
送金額の内訳がわかります。

明細 (単位:円)

受診者	受診年月	入院外来	申請額	給付額	備考
	平成29年06月	外来	24,970円	13,782円	
	平成29年07月	外来	9,370円	4,422円	

受診者	受診年月	入院外来	申請額	給付額	備考
	平成29年06月	外来	3,850円	1,110円	

*ご自分の大切な番号等はお控えください。お忘れの時は、冊子裏側の事務局へお問い合わせください。

退職組合員番号

ログインID

パスワード



申請書の提出先、その他お問い合わせは

一般財団法人 長野県退職教職員互助組合

〒380-0846 長野市旭町1098番地

TEL (026) 232-5331・234-5067

FAX (026) 237-5020

たいきょうご

検索

